

学校再開後の学習指導の改善・充実に向けて

釧路教育局義務教育指導班（令和2年5月）

本資料では、感染症対策を講じた上で行う学校再開後の学習指導の改善・充実に向けて、そのポイントを整理しましたので、各学校の実態と照らし合わせ校内研修等で活用願います。

学校再開のための具体的な取組【学習指導上の留意点】（令和2年3月27日付け 教健体第1096号 通知）
 ・グループ学習は、短い時間で効果的に位置付けるとともに、座席の位置を工夫したり、通常よりも互いに声量を抑えた話し合いにしたりする。

感染拡大防止のための配慮を行いながら、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めるためには、どうしたらよいですか。

「主体的・対話的で深い学び」は、授業改善の視点です。

児童（生徒）に求められる資質・能力を育むために、児童（生徒）や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。
 （小（中）学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編）

下図は、3つの学びにより実現したい児童生徒の姿（イメージ）と、それらの姿を引き出すための手立ての例です。単元、本時のねらいを踏まえ、どのような姿を引き出す必要があるのかを検討しましょう。

<p>主体的な学びにより実現したい児童生徒の姿（イメージ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 興味や関心を高める 見通しを持つ 自分と結び付ける 粘り強く取り組む 振り返って次へつなげる <p>など</p>	<p>授業改善例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試行錯誤できる学習環境 ・ 学習内容のまとめ・適用 ・ 切実感のある課題設定 ・ 多様な学び方の提供 ・ 文字言語での振り返り
<p>対話的な学びにより実現したい児童生徒の姿（イメージ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 考えの比較 多様な情報の収集 多様な手段での説明 共に考えを創り上げる 協働して課題解決する <p>など</p>	<p>授業改善例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対話の必然性のある課題設定 ・ 学習内容等に応じたグループサイズの運用 ・ 情報の可視化・操作化等思考を深めるツール等の運用
<p>深い学びにより実現したい児童生徒の姿（イメージ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 思考して問い続ける 知識・技能を活用する 知識や技能を概念化する 自分の考えを形成する 新たなものを創り上げる <p>など</p>	<p>授業改善例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知識や技能の適用場面を設定 ・ 既習内容や経験と関連付けた思考の促進 ・ 個の問いの顕在化 ・ 切実な課題の設定 ・ 各教科等固有の見方・考え方が働く学習プロセスの構想

単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることが、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める上で大切です。

「対話的な学び」の充実を図るために、次のポイント1～3の視点から手立てを検討しましょう。



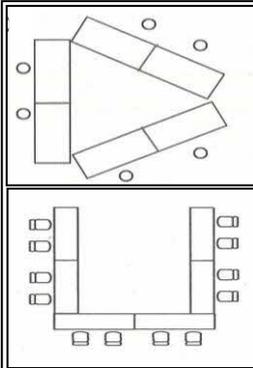
Point 1

学習形態の工夫～単元、本時のねらいの達成に向けて



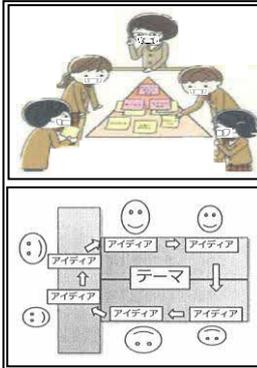
「〇〇さんは、□□のよ
うに考えたんだね。」

単元、本時のねらいを達成するために、学習内容等に応じたグループサイズとなるよう座席配置を工夫したり、考えや情報の可視化・操作化など思考を深めるツールを活用したりして、対話的な学びとなるよう工夫することが大切です。



○座席配置を工夫する

例えば、左図のように間近で会話や発声をする密接場面を避ける座席配置の工夫をすることにより、互いの顔が見え、活発に意見交流を行うことができます。



○互いの考えを可視化する

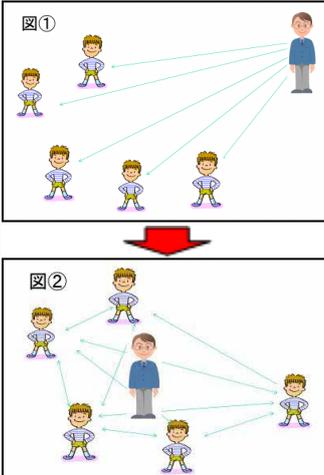
例えば、密接場面を避けた上で、左図のように自分の考えを付箋に書き、読み合ったり、自分の考えなどを書き込んだワークシートを順番に回したりすることにより、互いの考えを理解することができます。

Point 2

発問の工夫～個と個をつなぎ、思考を広げるために

図①のように、教師と児童生徒の一対一のやりとりだけではなく、図②のように、児童生徒一人一人をつなぎ、学級全体でやりとりする場面を設ける必要があります。

児童生徒が黒板の方を向いて交流を行っているような場面においても、教師が意図を明確にして学級全体をつなげるような発問をすることで、一人一人の思考を広げたり、深めたりするなど、対話的な学びとなるよう工夫することが大切です。



○発言内容を取り上げ、学級みんなのものにする

①発言内容の共有化を図る

「〇〇さんの提案を、確認のために□□さん、もう一度言ってくれますか。」

②発言に対して、意見を促す

「〇〇の部分をもう少し詳しく教えてください。」

「〇〇さんの意見について、聞きたいことや、つないで話したいことはありますか。」

③発言者の考えを他の児童生徒の思考の材料にする工夫をする

「〇〇さんは、どうしてこのように考えたのでしょうか。」

「〇〇さんと□□さんの考えはどこが違いますか。」

「〇〇さんの意見をもっと具体的にするには、どうすればよいでしょうか。」

「〇〇さんと□□さんの発言をまとめると、どのようになりますか。」

Point 3

ICTの活用～一斉/協働学習を効果的に進めるために

A1 教員による教材の提示



画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用

左図は、一斉/協働学習時におけるICT活用の一例です。新学習指導要領では、これまで以上にICTが大きな役割を果たすと期待されています。

また、急な臨時休業の際の学習指導にも有効活用することが求められています。そのため、教員が機器の特性を理解し、積極的にICTを活用することが大切です。

○機器の特性を理解し、活用場面や活用機器を吟味する

①実物投影機で、教科書や演示を拡大表示したり、ノートを表示して児童生徒が説明を行ったりします。

②電子黒板で、表示内容に書き込み、説明を補足したり、重要な学習内容を明示したりします。

③タブレットで、児童生徒が情報を送受信し、学習の成果を共有したり、協働で作業を行ったりします。

C1 発表や話し合い



グループや学級全体での発表・話し合い

学校再開後、学習指導上の留意点を踏まえながら、学習指導の充実を図ることができるよう、学校全体で目指す授業像を共有するなど、校内研修を推進しましょう。